

# 重要なお知らせ

## 希少特殊コーナー基準

### コーナー対象車両

- 初年度登録、モデル年式が「昭和」の登録車両（軽、バントラ可）
- 登録車両（軽自動車以外）の「改造多数車」<sup>※1</sup>、「希少車」<sup>※2</sup>
- 特殊車両（農耕車、重機等の作業車、ゴルフカート、シニアカー等）<sup>※3</sup>
- 最大積載量4 tを超えるトラック、ダンプ
- 小型サイズ以上（コースター等）のバス

※1 当会場が特定する改造多数車 ※2 当会場が特定する希少車 ※3 MAX コーナー出品不可

上記対象車は、希少特殊コーナーでの出品となります。

出品料、成約料、落札料（商談含む）

# 12,000 円（税別）

- ※出品料無料及び、割引企画の対象からは除外となります。
- ※記念オークション時は+1000円となります。
- ※還元企画の対象台数にはカウントします。
- ※当日お持ち込みの場合も上記手数料を申し受けます。
- ※出品票の誤記入等で対象車両が他コーナーに出品された場合でも、発覚次第正規手数料をご請求いたします。